登録番号	担当課	担当係
9	総務課	行政係

事		· の	名	称	選举人名簿調製
事			11 目		定時及び選挙時の選挙人名簿の調製
対	-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		-	各時点における有権者
/.					□本人(法定代理人を含む)
個	個   収	人 作		B の 先	□本人以外 □実施機関内部(収集先 ) ☑住民基本台帳 □他の官公庁(収集先 ) □その他(収
人	ΗХ	<i>ラ</i>	R	兀	集先
情					本人以外から収集の理由(第6条第1項)
報					□本人の同意を得ている ☑法令等の規定に基づき収集(根拠法令 公職選挙法第20条第1項 )
の	個	人 情			□他の実施機関からの提供
収	収	集	根	拠	□出版・報道等により公にされている個人情報
集					□個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない
方					□審査会の答申
法		集	方	法	□□□頭・閲覧  ☑文書  ☑電磁的記録  □その他(    )
	収	集		• //•	☑定期的に収集
個		基本			□識別番号等 ☑氏名 ☑性別 ☑生年月日等 ☑住所 □電話番号 □本籍・国籍 □その他
人	2	家屋	至 生	三 活	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( )
	③思	想・信	条・気	宗教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他( )
情					思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)
報					□根拠法令(      )
の		心身	<i>T</i> )	.Ш. ДП	□審査会答申(     )
	4	心 身	0) ;	认 沉	□健康状態 □病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記					□身体の特徴  □その他(  )
録	(5)	社 结	🗦 生	三 活	□職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定
項	(6)	経	车 岁	た 況	□団体加入
		胜 0	₹ 1/	\ DL	□対性・収入・文山 □味性・枸焼状化 □公的援助 □取引状化 ✔□座番号 □信用   □その他(   )
目					
記	1	録	形	態	☑文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ☑電磁的記録 □その他( )
電	算	処 理	<b>の</b> :	有 無	☑有 □無 オンライン結合の有無 □有 ☑無
外	・部	委 託	<b>の</b> :	有 無	□有  ☑無
		人情幸			
個	外口	利用	の :	有無	☑有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 ☑町以外へ提供(提出先 島根県 )
人	押	<u>利 用</u> 的 外	利	用の由	目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項) □本人の同意を得ている
育報	<u> </u>			Щ	□ ☆スの内急を吊ている □ ☑法令等の規定に基づき収集(根拠法令 公職選挙法第28条の2、第28条の3 )
の					□出版・報道等により公にされている個人情報
用用					□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
範囲					□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない
					□審査会の答申
備	Î			考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 9 )

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	選挙人名簿登録	26	
2		27	
3		28	
4		29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
1 0	総務課	行政係

	<u>.</u> . 1	
	称	嘱託員配付事業
	的	行政情報の住民への周知
対象者の範	进	各嘱託区(行政区等)の担当者(嘱託員)
個人情報	の	▽本人(法定代理人を含む)
/	先	□本人以外 □実施機関内部(収集先  )□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先  )□その他(収
人		集先 ) 本人以外から収集の理由 (第6条第1項)
情		□本人の同意を得ている
報	_	□法令等の規定に基づき収集(根拠法令
(F) (#)	Ø) ₩π	□他の実施機関からの提供
11	拠	□出版・報道等により公にされている個人情報
集		□個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない
方	V.L.	□審査会の答申
	法	□□□頭・閲覧
,.	期	定期的に収集
	項	□識別番号等 ☑氏名 □性別 □生年月日等 ☑住所 ☑電話番号 □本籍・国籍 □その他
② 家庭生人	活	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好
③思想・信条・宗教	华	□要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( ) □思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他( )
情	. <del> √</del>	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)
報		□根拠法令(  )
TIX		□審査会答申( )
の④心身の状	況	□健康状態 □病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記		
	活	□身体の特徴 □その他 ( ) □職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定
録 任 会 生	伯	□団体加入 □その他( )
項⑥経済状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 <b>☑</b> □座番号 □信用
		□その他( )
目		
記 録 形	態	☑文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ☑電磁的記録 □その他( )
	無	□有 ☑無 オンライン結合の有無 □有 ☑無
	無	□有  ☑無
	的	
外利用の有       目的外利用	無	□有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 ) 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
	由由	日的外利用・促供をしている理由(第7条第1項) □本人の同意を得ている
報	ш	□法令等の規定に基づき収集(根拠法令
の		□出版・報道等により公にされている個人情報
利用		□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
.用 用 範 囲		□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない
<u> </u>		□審査会の答申
/# <u></u>	-tz	
備	考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 10 )

/	四八月報寺以汉事伪亞城傳		
細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	嘱託員変更届	26	
2	嘱託員報酬支払い	27	
3		28	
4		29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25	-	50	•

登録番号	担当課	担当係
1 1	総務課	行政係

事		ç	の	名	称	隠岐の島町はたちの集い事業
事			の	目	的	はたちの集い(式典)の開催
対	象	者	の	範	囲	実施日の前年度に20歳を迎えた町内中学校卒業者及び在住者
個人	個収	人	情集	報	の先	□本人(法定代理人を含む) □本人以外 □実施機関内部(収集先 ) ☑住民基本台帳 □他の官公庁(収集先 ) □その他(収集先 )
八情報の収集方	個収	人集	情	報 根	の拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 ) □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申
法	収	集	Ę.	方	法	□□頭・閲覧 □文書 ☑電磁的記録 □その他( )
	収	集	の	時	期	定期的に収集
個				り 事		□識別番号等 ☑氏名 ☑性別 ☑生年月日等 ☑住所 □電話番号 □本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生	活	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( )
情	③思	想・	信条	· 宗	教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他( )
報						思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □根拠法令( ) □審査会答申( )
の	( <del>4</del> )	<u>ر دار</u>	身 0	) 状	況	□ □ 番 旦 云 音 中 (
記			•	,	,,,	
ㅁㄴ					\	□身体の特徴 □その他( )
録	5	社	会	生	活	□職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他 ( )
項	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □口座番号 □信用 □その他 ( )
目						
記		録		多	態	□文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ☑電磁的記録 □その他( )
電	算	処	理(	つ 有	無	□有 ☑無 オンライン結合の有無 □有 □無
外				り有		□有 <b>☑</b> 無
個人情報の利用範囲	外	利	用の	の 目 ) <u>有</u> 川 用		□本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
範囲 備					考	□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 11 )

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	はたちの集い対象者リスト	26	
2		27	
3		28	
4		29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
1 2	総務課	広報広聴係

事	F Ã	务	の	名	称	情報公開・個人情報保護に関する事務
事	į ž	务	の	目	的	隠岐の島町情報公開条例に基づき、町民等の請求(申出)に対して公文書の開示等を行なう。また、隠
	*-			• • •		岐の島町個人情報保護法施行条例に基づき、個人情報の保護を行うもの 公文書開示等請求者、意見聴取者、審査会委員、不服申立人、個人情報の開示・訂正・利用停止等請求
文	象	者	0)	範	囲	古久音所亦守明亦有、思光秘取有、伊且云安真、小脉中亚八、 <u>四八</u> 月取少所亦,可亚,利用疗正守明亦 者
	個	人	情	報	の	☑本人(法定代理人を含む)
個	収	, ,	集	1,04	先	□本人以外 □実施機関内部(収集先 )□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先 )□その他(収集先 )
人						本人以外から収集の理由(第6条第1項)
情						□本人の同意を得ている
報の	個	人	情	報	$\mathcal{O}$	□法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □他の実施機関からの提供
収	収	集		根	拠	□出版・報道等により公にされている個人情報
集						□個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない
方	ılπ			方	法	□審査会の答申 □□□頭・閲覧 <b>☑</b> 文書 □電磁的記録 □その他( )
法	収					□口頭・ 別見
	収	集	の	時	期	□定期的に収集
個			本 自	勺 事	項	□識別番号等 ☑氏名 ☑性別 ☑生年月日等 ☑住所 ☑電話番号 □本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生	活	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( )
情	3月	思想・	信条	・宗教	效等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他( )
						思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)
報						□根拠法令( )   □審査会答申( )
の	4	心 :	身 0	り 状	況	□ 世重云音中 ( )
記						
録	(5)	社	会	生	活	□身体の特徴 □その他 ( )   □   □   □   □   □   □   □   □   □
						□団体加入 □その他( )
項	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 ☑□座番号 □信用 □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
目						
記	1	録	Я	形	態	☑文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( )
電	算	処	理(	の有	無	<ul><li>□有 ☑無</li><li>オンライン結合の有無</li><li>□有 ☑無</li></ul>
外				の有		□有 <b>☑</b> 無
				の 目 り 有	的無	□無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 )
個	目			<u>ノー行</u> 引 用	<i>m</i>	目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
人情	理				由	□本人の同意を得ている
報の						□法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □出版・報道等により公にされている個人情報
利田						□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
人情報の利用範囲						□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない
囲						□審査会の答申
備	Î				考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 12 )

細目番号	公文書名	細目番号	
	開示請求書		個人情報の開示に対する意見書
1		20	
2	開示決定通知書	27	開示決定第三者通知書
3	部分開示決定通知書	28	個人情報訂正請求書
4	非開示決定通知書	29	個人情報一部訂正決定通知書
5	開示請求拒否決定通知書	30	個人情報訂正等請求書
6	不存在通知書	31	個人情報訂正等期間延長決定通知書
7	決定期間延長通知書	32	個人情報訂正等決定通知書
8	開示決定等に係る意見照会書	33	個人情報非訂正等決定通知書
9	開示決定等に係る意見書	34	個人情報一部訂正等決定通知書
10	第三者意見聴取録	35	審査会諮問通知書
11	開示決定第三者通知書	36	
12	情報公開審査会諮問通知書	37	
13	任意的公開申出書	38	
14	任意的公開回答書	39	
15	情報公開・個人情報保護審査会委員名簿	40	
16	情報公開・個人情報保護審査会委嘱状控 え	41	
17	情報公開・個人情報保護審査会不服申立 書の写し	42	
18	情報公開・個人情報保護審査会事前相談 記録書	43	
19	個人情報取扱事務登録簿閲覧者名簿	44	
20	個人情報開示請求書	45	
21	個人情報開示決定通知書	46	
22	個人情報一部開示決定通知書	47	
23	個人情報非開示決定通知書	48	
24	個人情報開示決定期間延長通知書	49	
25	個人情報の開示に対する意見照会書	50	

登録番号	担当課	担当係
1 3	総務課	広報広聴係

事			)	名	称	広報誌発行に関する事務
事	務	σ,	)	目	的	広報誌を発行し、町民等に対し行政情報の周知を行なうもの
対	象	者	の	範	囲	広報掲載者、掲載依頼者、購読者
	個	人	情	報	の	☑本人(法定代理人を含む)
個	収		集		先	☑本人以外 ☑実施機関内部(収集先 )□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先 )□その他(収
人						集先 ) 本人以外から収集の理由(第6条第1項)
情						本人の同意を得ている
報	/1777		k-t-r	±n	<i>a</i>	□法令等の規定に基づき収集(根拠法令
Ø	個 収	人集		報 根	の拠	☑他の実施機関からの提供
収	4X	未	,	110	120	□出版・報道等により公にされている個人情報
集						□個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない
方	1 4	隹		+	沙土	□審査会の答申 □□・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
法	収	集		方	法	□□□頭・閲覧   ☑文書   ☑電磁的記録   □その他(     )
	収	集	の	時	期	□定期的に収集
個	1) 3	基本	的	事	項	□識別番号等 ☑氏名 ☑性別 ☑生年月日等 ☑住所 ☑電話番号 □本籍・国籍 □その他
	2	家	庭	生	活	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好
人	@ H	-Lm /:	<i>t</i> -z	الد حال	ri taka	□要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( )
情	③思	想・信	<b>言</b> 条	・宗教	文等	│ □思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他( ) │ 思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)
土口						心心・指来・示教寺に関する個人情報を収集している理由(第0米第3項)   □根拠法令( )
報						□審査会答申( )
$\mathcal{O}$	4	心身	σ,	) 状	況	□健康状態 □病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記						
	<u></u>	<del>7</del> 1.	^	4-	ĴТ.	□身体の特徴
録	5	社	会	生	活	☑職業・職座 □子業・子座 □賃格 □地位 □員割 □趣味・嗜好 □評価・刊た   □団体加入 □その他( )
項	(6)	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □□座番号 □信用
						□その他( )
目						
記		録	开		態	☑文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ☑電磁的記録 □その他( )
電		処 珰			無	<ul><li>□有 <b>②</b>無</li><li>オンライン結合の有無 □有 <b>②</b>無</li></ul>
外	- 部				無	☑有 □無
		情				
個		利 利			悪の	□有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 ) 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
人	理	יו ע ניי	· 41	נד/ ני	由	□本人の同意を得ている
報	1				П	□法令等の規定に基づき収集(根拠法令
の 到						□出版・報道等により公にされている個人情報
用						□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
人情報の利用範囲						□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない
ZЦ						□審査会の答申
備	ì				考	
VĦ					٦	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 13)

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	広報購読者(発送リスト・購読料徴収簿)	26	
2	広報慶弔申込	27	
3	編集資料	28	
4	叙勲受章者調べ	29	
5	画像・映像使用許可申請	30	
6	町長への手紙	31	
7	町長への手紙_子供版	32	
8	出前町長室	33	
9	メール等による質疑意見	34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
1 4	総務課	広報広聴係

		ı			
事 務	の名		広聴に関する事務		
事 務	の 目	的	町長への意見・提案などの募集を行うもの		
対 象	者の筆	節 囲	町長への手紙投稿者・投書の投稿者		
個収入	、情幸 集	服 の 先	<ul><li>☑本人(法定代理人を含む)</li><li>□本人以外 □実施機関内部(収集先 )□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先 )□その他(収集先 )</li></ul>		
情 報 の 個 人	、 情 幸 集   根	服 の 拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申		
法収	集 方	法	□□頭・閲覧    ☑文書   □電磁的記録   □その他(     )		
収集		寺 期	□定期的に収集		
個 ① 基	本 的	事 項	□識別番号等 ☑氏名 ☑性別 □生年月日等 ☑住所 □電話番号 □本籍・国籍 □その他		
② 家人	庭 生	上 活	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( )		
情 ③思想	・信条・第	宗教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他( ) 思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)		
報			□根拠法令( ) □審査会答申( )		
の ④ 心	身のこ	状 況	□健康状態 □病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等		
記					
	. ^ #	上江	□身体の特徴 □その他 ( ) □職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定		
録 ⑤ 社			□団体加入  □その他(  )		
項⑥紹	Y 済 壮	犬 況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □口座番号 □信用 □その他( )		
目					
記 録	形	態	☑文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( )		
電算処	理の	有 無	□有 ☑無 オンライン結合の有無 □有 ☑無		
外部委	託の	有 無			
個人	情報の	目的	□無		
外利	用の		□有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 )		
個人情報の利用範囲	外利。	用の由	目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申		
備		考			

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 14)

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	町長への手紙	26	
	町長への手紙_子供版	27	
3	出前町長室	28	
4	メール等による質疑意見	29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
1 5	総務課	職員係

事務の名称	職員の給与及び各種手当支給に関する事務
事務の目的	職員の給与に関する条例等に基づき、職員に給与・各種手当を支給するため
対象者の範囲	職員、退職者及び扶養親族、特別職報酬等審議会委員
個人情報の	■本人(法定代理人を含む)
個収集先	□本人以外 □実施機関内部(収集先 )□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先 )□その他(収
人 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	集先 )
情	本人以外から収集の理由(第6条第1項)
報	□本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 )
の個人情報の	□佐り寺の別だに基づさ収集(依拠伝り ) □他の実施機関からの提供
収 集 根 拠	□出版・報道等により公にされている個人情報
集	□個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない
方	□審査会の答申
法 収 集 方 法	□□□頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他( )
収 集 の 時 期	□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
個 ① 基 本 的 事 項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 □本籍・国籍 ■その他
②家庭生活	■家族状況 ■親族関係 ■婚姻 ■扶養状況 ■居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好
	□要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他()
情 ③思想・信条・宗教等	│ □思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他( ) │ 思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)
±n	心恐・信未・示教寺に関する個人情報を収集している連曲(第0米第3項)   □根拠法令( )
報	□審査会答申( )
の④心身の状況	■健康状態 ■病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 ■検診結果等
記	
	□身体の特徴 □その他 ( ) ■職業・職歴 ■学業・学歴 ■資格 ■地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定
録 ⑤ 社 会 生 活	■椒栗・椒座 ■子栗・子座 ■ 賃俗 ■地位 □員割 □趣味・嗜好 □評価・刊足   □団体加入 ■その他(志望動機)
項⑥経済状況	■財産・収入・支出 ■課税・納税状況 □公的援助 ■取引状況 ■口座番号 □信用
目	□その他( )
記録形態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( )
電算処理の有無	■有     □無       □     オンライン結合の有無       □     □
外部委託の有無	□有 ■無
個人情報の目的外利用の有無	<ul><li>■無</li><li>□有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 )</li></ul>
個 日 始 州 利 田 の	目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
人情 理 由	□本人の同意を得ている
報	□法令等の規定に基づき収集(根拠法令 )
の	□出版・報道等により公にされている個人情報
用	□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
利 用 範 囲	□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない
	□審査会の答申
/#= ±z.	
備考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 15 )

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	給与口座振込依頼書	26	給与管理システム
2	債権者登録依頼書	27	就業管理システム
3	マイナンバー提供書	28	
4	給与月次支払明細	29	
5	期末勤勉手当計算內訳書	30	
6	給与差押	31	_
7	時間外勤務延長協議書	32	
8	時間外命令簿	33	
9	源泉徴収票	34	
10	住民税特別徴収通知書	35	
11	住民税特別徴収異動届	36	
12	住居届	37	
13	扶養親族届	38	-
14	復職時調整	39	
15	通勤届	40	
16	年末調整に係る申告書	41	
17	団体保険料払込案内	42	-
18	合銀財形給与控除明細	43	
19	給与引去保険加入・脱退等	44	-
20	特別職報酬等審議会	45	-
21	児童手当認定請求・額改定届	46	
22	児童手当現況届	47	
23	児童手当多子加算カウント確認 書	48	
24	特殊勤務手当命令表	49	
25	管理職員特別勤務命令簿	50	

登録番号	担当課	担当係
1 6	総務課	職員係

事務の名称	島根県市町村職員共済組合福祉事業に関する事務
事務の目的	職員の福祉増進や生活安定を図るため、保険制度・資金貸付・貯金積立等を実施する
対象者の範囲	職員のうち島根県市町村職員共済組合に加入する者
個人情報の	■本人(法定代理人を含む)
個収集先	□本人以外 ■実施機関内部(島根県市町村職員共済組合)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先
人	) □その他(収集先 )   本人以外から収集の理由(第6条第1項)
情	■本人の同意を得ている
報	□法令等の規定に基づき収集(根拠法令 )
の個人情報の収集根拠	■他の実施機関からの提供
4	□出版・報道等により公にされている個人情報
集	□個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない
方 法 収 集 方 法	□審査会の答申 □□頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他( )
	□口頭・閲覧         ■文書         □電磁的記録         □その他(         )           □定期的に収集         ■必要に応じて随時収集
3 # 1 # ± #	
個 基本的事項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 □本籍・国籍 ■その他
② 家庭生活人	■家族状況 □親族関係 ■婚姻 □扶養状況 ■居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( )
③思想・信条・宗教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他( )
IH	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)
報	□根拠法令(     )       □審査会答申(     )
の多心身の状況	□番耳云音中 (
記	□身体の特徴  □その他(  )
録 ⑤ 社 会 生 活	■職業・職歴 ■学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他( )
項 ⑥ 経 済 状 況	■財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 ■取引状況 □□座番号 □信用
目	□その他( )
	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( )
電算処理の有無	□有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外部委託の有無	□有 ■無
個人情報の目的	
外利用の有無	□有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 )
個 日 的 州 利 田 の	目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
大情 理 由 由	□本人の同意を得ている
報 の	□法令等の規定に基づき収集(根拠法令 )
利	□出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
利 用 範 囲	□□八の生命、牙体、又は別座の保護のため、楽忌がうやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない
囲	□審査会の答申
<u> </u>	
備考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 16 )

細目番号	公文書名	細目番号	
1	遺族サポート手続書類	26	
2	ゆとり手続書類	27	
3	積立貯金払戻請求書	28	
4	積立貯金改印届	29	
5	積立貯金届出印	30	
6	積立貯金申込書	31	
7	積立貯金台帳	32	
8	積立貯金臨時積立	33	
9	貸付金申込書	34	
10	貸付金償還内訳書	35	
11	貸付金繰上償還	36	
12	貸付金借用証書	37	
13	団信保険料返還通知	38	
14	団信・損害保険	39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
1 7	総務課	職員係

事務の名称	源泉徴収・年末調整に関する事務
事務の目的	職員の源泉徴収及び年末調整を実施するため
対象者の範囲	職員
個人情報の	■本人(法定代理人を含む)
個収集先	□本人以外 □実施機関内部(収集先 )□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先 )□その他(収
人 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	集先 ) (At a At At A TE)
情	本人以外から収集の理由(第6条第1項)   □ □本人の同意を得ている
報	□本人の同意を得ている   □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 )
の個人情報の	□他の実施機関からの提供
収集根拠	□出版・報道等により公にされている個人情報
集	□個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない
方	□審査会の答申
法 収 集 方 法	□口頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他( )
収集の時期	□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
個 ① 基 本 的 事 項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 □本籍・国籍 ■その他
② 家庭生活人	■家族状況 ■親族関係 ■婚姻 ■扶養状況 ■居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( )
③思想・信条・宗教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他 ( )
IR I	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)
報	│ □根拠法令 ( ) │ □審査会答申 ( )
の④心身の状況	□番箕云合甲(
記	□身体の特徴  □その他(  )
绿 ⑤ 社 会 生 活	□職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他( )
項⑥経済状況	■財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 ■取引状況 □□座番号 □信用
目	□その他( )
記 録 形態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ■電磁的記録 □その他( )
電算処理の有無	■有 □無 オンライン結合の有無 ■有 □無
外部委託の有無	□有  ■無
個人情報の目的	
外利用の有無       目的外利用の	□有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 ) 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
人情理 由	日的外利用・旋曲をしている連曲(第7条第1項)   □本人の同意を得ている
報	- □ 二十八〇円記 と 内 て
の	□出版・報道等により公にされている個人情報
用	□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
利 用 範 囲	□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない
出	□審査会の答申
備考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 17)

	四八月取寺以汉寺历显辉存	(32,54,11)	, 1 ( )
細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	所得税支払明細	26	
2	所得税源泉徴収簿	27	
3	マイナンバー提供書	28	
4	法定合計調書	29	
5	源泉徴収票	30	
6	年末調整各種控除資料	31	
7	年末調整に係る申告書	32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
1 8	総務課	職員係

事	事							
数	数				の	名	称	公務災害に関する事務
個 人 情 報 の 人 情 報 の 人 情 報 の 人 集 先 先 先 人 (法定代達人を含む) □本人以外 □実施機関内部(収集先 )□住民基本台帳 □他の古公庁(収集先 )□その他(収集先 )□本人以外 □実施機関内部(収集先 )□住民基本台帳 □他の古公庁(収集先 )□本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(模拠法令 )□本人の同意を発でいる回入情報 □相版・報道等により公にされている個人情報 □相版・報道等により公にされている個人情報 □相版の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審金会のを申	個 人 情 報 の 以 集 先 先 大 以外 □ 実施機関内部 (収集先 ) □ 住民基本弁帳 □他の百公庁 (収集先 ) □ その他(収集先 ) □ 本人以外 □ 実施機関内部 (収集先 ) □ 住民基本弁帳 □他の百公庁 (収集先 ) □ その他(収集 生 規 担 □ 本人の同意を得ている □ 法余学の規定に基づき収集 根拠法令 ) □ 他の実施機関からの提供 □ 田版・報道等により公にされている個人情報 □ 相版・報道等により公にされている個人情報 □ 相版・報道等により公にされている個人情報 □ 市版・報道等により公にされている個人情報・国本会の答中 □ 本 本 の 事 期 □ 定期的に収集 □ 型 年月日 ■ 全 年日 日本 ○ 京族状況 □ 超級別番号等 ■ 瓦名 ■ 性別 ■ 工業研究 □ 国本品番号 □ 本 係・田藤 ● その他() 図 基 本 の 事 期 ■ 欧別番号等 ■ 瓦名 ■ 性別 ■ 工業研究 □ 国本品番号 □ 本 係・田藤 ● その他() 図 思想・信条・宗教等 □ 開放内容 □ 一段 □ 日本表代況 □ 「監定入所 □ 興味・嗜好 □ 別を 「	事	ì	答	の	目	的	公務中または通勤中の受傷者の補償手続きをするもの
図	個	対	象	者	· 0)	範	通囲	
収 集 先	収 集 先		個	人	情	報	の	
	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(推進法令 □法令等の規定に基づき収集(推進法令 □法を等の規定に基づき収集(推進法令 □協を等でより公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申 ・ 収集の明明期 □定期的に収集 ■必要に応じて随時収集	個						
「報	□ 表 の 収 集 根 拠 の 収 集 根 拠 拠 □ 本							
報	製							
収集 根 拠	収集 根 拠	報	/		L++	<b>+</b> n		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	日間板・鞍直等により公にとれている個人情報							□他の実施機関からの提供
一部を会の答す	***		ЧΧ	A	€	110	1704	
収集 方 法	収集							
収 集 の 時 期 □ 定期的に収集 ■ 必要に応じて随時収集   ② 家 庭 生 活 □ 家族状況 □ 級族関係 □ と類 □ を □ を □ を □ を □ を □ を □ を □ を □ を □	収 集 の 時 期		1 177	Æ	i <del>-</del>	+	\ <del>/-</del> -	
① 基 本 的 事 項	個	法						
② 家 庭 生 活 □家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望者情等 □相数内容 □徳柄 □その他() □思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他() 思想・信条・宗教等 □ 問題・「信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □ 根拠法令() □審查会答申() □ 審查会答申() □ 砂 水 況 ■健康状態 ■病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等 □身体の特徴 □その他() □ 砂 社 会 生 活 ■職業・職歴 □学幸・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団は □ 加度・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 ■取引状況 □口座番号 □信用 □ その他() □ シ 録 形 態 ■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □ その他() □ 電 算 処 理 の 有 無 □有 ■無 □ オンライン結合の有無 □ 有 ■無 □ 有 ■無 □ 有 ■無 □ 有 ■無 □ 有 □ 東應機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 ) □ 団 内 付 額の 目 的 外 利 用 の 有 無 □ 有 □ 実施機関内の提供 □ 他の実施機関 □ 町以外へ提供(提出先 ) □ コ 本人の同意を得ている □ 法令等の規定に基づき収集(根拠法令 ) □ □ 本人の同意を得でいる □ 上会令等の規定に基づき収集(根拠法令 ) □ □ 本人の同意を等により公にされている個人情報 □ 個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □ 事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □ 審査会の答申	② 家 庭 生 活 □家族状況 □親族関係 □姉姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □統柄 □その他() □思想・信条・宗教等 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他() □思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □ 思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □ との他() □審査会答申() □を除水(							
回	回題	個						
③思想・信条・宗教等	③思想・信条・宗教等	人	(2)	豕	炷	生.	活	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)	ŀ	(3),F	思想。	信条	· 宗	:教等	
□審査会答申( ) ① ④ 心 身 の 状 況 ■健康状態 ■病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等 ② は 会 生 活 ■職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他( ) ② 経 済 状 況 □財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 ■取引状況 □口座番号 □信用 □その他( ) ② 教 形 態 ■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( ) ② 費 処 理 の 有 無 □有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無 外 部 委 託 の 有 無 □有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無 例 人 情 報 の 目 的 外 利 用 の 有 無 □有 ■無 「日的 外 利 用 の 有 無 □有 □実施機関への提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 ) □ 古 回本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 ) □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申	□審査会答申( )  ① ① 身 の 状 況 ■健康状態 ■病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等 □身体の特徴 □その他( )  ③ 社 会 生 活 ■職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他( )  ② 経 済 状 況 □財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 ■取引状況 □口座番号 □信用 □その他( )  ② が 態 ■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( )  ② 類 処 理 の 有 無 □有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無  外 部 委 託 の 有 無 □有 ■無  個人情報 の 目 的 外 利 用 の 有 無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 ) 目 的 外 利 用 の 有 無 □ □本人の同管を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 ) □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申	情						
① ④ 心 身 の 状 況 ■健康状態 ■病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等 □身体の特徴 □その他 ( ) ■職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他 ( ) 項 ⑥ 経 済 状 況 □財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 ■取引状況 □口座番号 □信用 □その他 ( ) 電 算 処 理 の 有 無 □ 有 ■無 対ンライン結合の有無 □ 有 ■無 外 部 委 託 の 有 無 □ 有 ■無 個人 情 報 の 目 か 外 利 用 の 有 無 □ 有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 ) 目 的 外 利 用 の 有 無 □ 有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 ) 目 的 外 利 用 の 日 無 □ 本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 ) □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申	② 心 身 の 状 況       ■健康状態       ■病歴       □障害       □身体的な特性・能力       □性質・性格       □検診結果等         ② ② 社 会 生 活       ■職業・職歴       □学業・学歴       □資格       □地位       □貫剛       □趣味・嗜好       □評価・判定         □団体加入       □その他()       ○       □財産・収入・支出       □課税・納税状況       □公的援助       ■取引状況       □口座番号       □信用         記 録 形       態       ■文書類       □録音・録画       □写真       □図画       □電磁的記録       □その他()       ○         電 算 処 理 の 有 無       □有       ■無       オンライン結合の有無       □有       ■無         外 和 更 の 有 無       □有       ■無       オンライン結合の有無       □有       ■無         内 報 の 目 的 外 利 用 の 有 無       □有       □実施機関内の提供       □他の実施機関       □町以外へ提供(提出先)       )         日 的 外 利 用 の 有 無       □合       □実施機関内の提供       □他の実施機関       □町以外へ提供(提出先)       )         □本人の同意を得ている       □法令等の規定に基づき収集(根拠法令       )       □出版・報道等により公にされている個人情報       □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない       □審査会の答申	報						
記録	記録				-1-		r. \_	
録 ⑤ 社 会 生 活 ■職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	録 ⑤ 社 会 生 活 ■職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他( )	0)	(4)	心	身(	りも	犬况	■健康状態 ■病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
録 ③ 社 会 生 活 ■職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他( ) ロ 財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 ■取引状况 □口座番号 □信用 □その他( ) で 第 処 理 の 有 無 □ 有 ■無 □ オンライン結合の有無 □ 有 ■無 □ 有 □ 実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 ) 目 的 外 利 用 の 有 無 □ 「	録 ⑤ 社 会 生 活 ■職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他( )  項 ⑥ 経 済 状 況 □財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 ■取引状況 □口座番号 □信用 □その他( )  電 算 処 理 の 有 無 □ 有 ■無 □ オンライン結合の有無 □ 有 ■無  外 部 委 託 の 有 無 □ 有 ■無 □   □   □   □   □   □   □   □   □   □	記						□身体の特徴 □その他( )
□団体加入 □その他( )  項 ⑥ 経 済 状 況 □財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 ■取引状況 □口座番号 □信用 □その他( )  記 録 形 態 ■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( )  電 算 処 理 の 有 無 □有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無  外 部 委 託 の 有 無 □有 ■無	□団体加入 □その他( )  □団体加入 □その他( )  □財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 ■取引状況 □口座番号 □信用 □その他( )  記 録 形 態 ■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( )  電 算 処 理 の 有 無 □有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無	纽	(5)	社	会	生.	活	
日	日							□団体加入 □その他( )
日	日	項	6	経	済	状	況	
記 録 形 態 ■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( ) 電 算 処 理 の 有 無 □有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無  外 部 委 託 の 有 無 □有 ■無  個 人 情 報 の 目 的 外 利 用 の 有 無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 ) 目 的 外 利 用 の 由	記 録 形 態 ■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( ) 電 算 処 理 の 有 無 □有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無 外 部 委 託 の 有 無 □有 ■無 個人 情 報 の 目 的 外 利 用 の 有 無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 ) 目 的 外 利 用 の 有 無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 ) の 日 的 外 利 用 の 由 □表の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申	目						□その他 ( )
<ul> <li>電 算 処 理 の 有 無</li> <li>小 部 委 託 の 有 無</li> <li>□ 有</li> <li>■無</li> <li>M 月 の 有 無</li> <li>□ 有</li> <li>□ 無</li> <li>□ 有</li> <li>□ 無</li> <li>□ 有</li> <li>□ 無</li> <li>□ 有</li> <li>□ 実施機関内の提供</li> <li>□ 他の実施機関</li> <li>□ 町以外へ提供(提出先)</li> <li>□ 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)</li> <li>□ 本人の同意を得ている</li> <li>□ 法令等の規定に基づき収集(根拠法令)</li> <li>□ 出版・報道等により公にされている個人情報</li> <li>□ 個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない</li> <li>□ 事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない</li> <li>□ 審査会の答申</li> </ul>	<ul> <li>電 算 処 理 の 有 無 □有 ■無</li> <li>外 部 委 託 の 有 無 □有 ■無</li> <li>個 人 情 報 の 目 的 外 利 用 の 有 無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先)</li> <li>目 的 外 利 用 の 由 □ は □ は □ は □ は □ は □ は □ は □ は □ は □</li></ul>			纪		II.	能	■ 立書籍 □ 母立・母面 □ 写真 □ □ 回面 □ 電磁的記録 □ この此 ( )
外 部 委 託 の 有 無       □有       ■無         個 人情報の目的外利用の有無       □有       □実施機関内の提供□他の実施機関□町以外へ提供(提出先)         目的外利用の有無       □方       □実施機関内の提供□他の実施機関□町以外へ提供(提出先)         日的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)       □本人の同意を得ている□法令等の規定に基づき収集(根拠法令)         □出版・報道等により公にされている個人情報□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない□審査会の答申	外部 委託の有無       □有       ■無         個人情報の目的外利用の有無       □有       □実施機関内の提供□他の実施機関□町以外へ提供(提出先)         目的外利用の有無       □       目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)         理       □本人の同意を得ている□法令等の規定に基づき収集(根拠法令□法令等の規定に基づき収集(根拠法令□出版・報道等により公にされている個人情報□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない□審査会の答申							
個 人 情 報 の 目 的	個人情報の目的							
外利用の有無       □有       □実施機関内の提供       □他の実施機関       □町以外へ提供(提出先)         目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)       □本人の同意を得ている       □法令等の規定に基づき収集(根拠法令)       □出版・報道等により公にされている個人情報         同人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない       □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない         □審査会の答申	外利用の有無       □有       □実施機関内の提供       □他の実施機関       □町以外へ提供(提出先)         目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)       □本人の同意を得ている         □法令等の規定に基づき収集(根拠法令)       □出版・報道等により公にされている個人情報         □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない       □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない         □審査会の答申	クト						
個人情理 由 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 ) □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申	個 日 的 外 利 用 の 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)		ΔL					
情 理 由 □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 ) □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申	情報 日 □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 ) □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申	個	1					
報 □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 ) □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申	報 □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 ) □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申	情						
利用 日本版・報道等により名にされている個人情報 日個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない 日事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない 日本査会の答申	利用	報						
用 □ □ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □ ○ □	用 □ □ □ ○ □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	利						
□審査会の答申	囲 □審査会の答申	用						
		<b>耶</b>						
備考	備考							
備	備考							
備	備    考							
		備					考	
		P.113					,	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 18 )

Am D I I		1	
細目番号	公文書名 ————————————————————————————————————	細目番号	公文書名
1	公務災害認定請求書	26	
2	災害発生状況図	27	
3	事実証明書	28	
4	現認証明書	29	
5	診断書	30	
6	経過報告書	31	
7	公務災害認定通知書	32	
8	療養補償請求書	33	
9	療養補償決定通知書	34	
10	療養の現状等に関する報告書	35	
11	治ゆ報告書	36	
12	非常勤職員公務災害補償保険	37	
13	自治体委託業務等災害補償保険	38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25	·	50	

登録番号	担当課	担当係	
1 9	総務課	職員係	

事		ç <i>0</i>	)	名	称	島根県市町村職員共済組合に関する事務
						島根県市町村職員共済組合規約に基づき、組合員並びにその被扶養者の長期及び短期給付事務を行うも
事	-	§ 0	)	目	的	Ø .
対	象	者	の	範	拼	島根県市町村職員共済組合の組合員及びその被扶養者
	個	人	情	報	の	■本人(法定代理人を含む)
個	収		集		先	□本人以外 ■実施機関内部(島根県市町村職員共済組合)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先 ) □その他(収集先 )
人						本人以外から収集の理由(第6条第1項)
情						■本人の同意を得ている
報	個	人	情	報	の	□法令等の規定に基づき収集(根拠法令
の	収	集		根	拠	□他の実施機関からの提供
収集		714			*-	□出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない
未方						□個人の生命、身体、射性の保護のために系志がうでむを得ない □審査会の答申
法	収	集		<u></u> 方	法	□□□頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他( )
	収		の	時	期	□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
個	1	基本	: 的	り 事	項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 □本籍・国籍 ■その他
	2	家	庭	生	活	■家族状況 ■親族関係 ■婚姻 ■扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好
人	<u>Э</u> Н	<b>★日 /</b>	<b>⇒</b> 々	<b>/</b> ±±	L. Fr	□要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( ) □思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他( )
情	3)思	√思・1	言 余	・宗教	义寺	□思想   □信条   □示教   □任会的差別の原因となるねてれのある情報   □犯非歴   □その他 (
報						□根拠法令( )
+IX						□審査会答申(
の	4	心身	O.	) 状	況	□健康状態 ■病歴 ■障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記						□身体の特徴  □その他(  )
録	(5)	社	会	生	活	■職業・職歴 ■学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定
						□団体加入  □その他(  )
項	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 ■公的援助 ■取引状況 ■口座番号 □信用
目						□その他( )
記	]	録	Я	10000000000000000000000000000000000000	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( )
電	算	処理	Į 0	り 有	無	□有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外	- 部	委言	E 0	り有	無	□有 <b>■</b> 無
	個シ	人情	報	の目	的	■無
個					無	□有  □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先    )
人		的外	、 禾	1 用	の	目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
情報	理				由	□本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 )
(J)						□出版・報道等により公にされている個人情報
利田田						□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
人情報の利用範囲						□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない
进						□審査会の答申
1-11					+*	
備	i				考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 19)

	四八月取寺以1次寺彷立以傳	(	19)
細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	組合員資格取得・喪失届	26	
2	被扶養者認定・取消申告書	27	
3	被扶養者資格確認調査票	28	
4	組合員証記載事項届出書	29	
5	組合員口座届出書	30	
6	各種認定証交付・再交付申請書	31	
7	任意継続組合員資格取得·喪失届 書	32	
8	掛金等免除申出書	33	
9	医療助成該当・非該当届書	34	
10	限度額適用認定申請書	35	
11	療養費請求書	36	
12	出産費請求書	37	
13	埋葬料請求書	38	
14	傷病手当金請求書	39	
15	休業手当金請求書	40	
16	結婚祝金請求書	41	
17	インフルエンザ助成金	42	
18	マッサージ助成金	43	
19	掛金・負担金月例報告	44	
20	資格調定報告	45	
21	福祉医療費助成適用者	46	
22	共済年金退職届書	47	
23	共済年金履歴書	48	
24	共済年金裁定請求書	49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係	
2 0	総務課	職員係	

事務の名称	社会保険・労働保険に関する事務
事務の目的	会計年度任用職員の社会保険及び労働保険加入を実施するため
対象者の範囲	会計年度任用職員
個人情報の	■本人(法定代理人を含む)
個収集先	□本人以外 ■実施機関内部(ハローワーク・日本年金機構)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先
人 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	) □その他(収集先 )
情	本人以外から収集の理由(第6条第1項)
報	■本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 )
の個人情報の	□佐り寺の旅座に基づら収集(依拠伝り ) □他の実施機関からの提供
収 集 根 拠	□出版・報道等により公にされている個人情報
集	□個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない
方	□審査会の答申
法収集方法	□口頭・閲覧 ■文書 ■電磁的記録 □その他( )
収集の時期	□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
個 ① 基 本 的 事 項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 □本籍・国籍 ■その他
② 家 庭 生 活	■家族状況 ■親族関係 ■婚姻 ■扶養状況 ■居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好
人	□要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( )
③思想・信条・宗教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他()
	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)   □
報	│ □根拠法令 ( ) │ □審査会答申 ( )
の多のお況	□番単云音中 (
記	□身体の特徴 □その他( )
録 ⑤ 社 会 生 活	□職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定
項⑥経済状況	□団体加入
項 ⑥ 経 済 状 況	■財産・収入・文山 □味性・精性状化 □公司援助 ■取引状化 □□座番号 □信用 □ことの他( )
目	
記 録 形態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 ■電磁的記録 □その他( )
電算処理の有無	■有 □無 オンライン結合の有無 ■有 □無
外部委託の有無	
個人情報の目的	
外利用の有無	□有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 )
固り外利用の	目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
人情理 由	□本人の同意を得ている
報 の	□法令等の規定に基づき収集(根拠法令 )
利	□出版・報道等により公にされている個人情報
<b>用</b>	□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
利 用 範 囲	□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない
21	□審査会の答申
/±: ±z.	
備考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 20 )

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	労災保険概算・確定保険料申告書	26	
2	労災保険保険請求手続	27	
3	雇用保険確認通知書	28	
4	雇用保険概算 • 確定保険料申告書	29	
5	離職証明書	30	
6	雇用保険資格喪失届	31	
7	雇用保険氏名変更届	32	
8	雇用保険個人番号登録・変更届	33	
9	雇用保険育児休業給付金申請書	34	
10	社会保険氏名変更届	35	
11	社会保険住所変更届	36	
12	社会保険資格取得届	37	
13	社会保険資格喪失届	38	
14	社会保険被扶養者届	39	
15	社会保険傷病手当金・療養費請求	40	
16	社会保険出産手当金·産前産後休 業届	41	
17	社会保険賞与支払届	42	
18	社会保険標準報酬算定基礎届	43	3
19	社会保険月額変更届	44	
20	社会保険料支払明細	45	3
21		46	
22		47	
23	-	48	-
24	-	49	-
25		50	

登録番号	担当課	担当係
2 1	総務課	職員係

事	ž	努	の	名	称	各種証明発行に関する事務
事	· 1	努	$\mathcal{O}$	目	的	証明依頼に基づき各種証明を発行する
対	- 象	: 者	i O	)	色 囲	職員、退職者
個人	個収	人	情集		みの 先	■本人(法定代理人を含む) □本人以外 □実施機関内部(収集先 )□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先 )□その他(収集先 )
八情報の収集方	個収		情	帮 根	る - 加	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申
法	収	1	Ę	方	法	□□□頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他( )
	収	集	の	眻	<b></b> 期	□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
個	1	基	本	的	事 項	□識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 □本籍・国籍 ■その他
人	2	家	庭	生	三 活	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( )
情	3,5	思想	<ul><li>信拿</li></ul>	<b>長・</b> 気	宗教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他( )
報						思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □根拠法令( )
						□審査会答申(     )
の	4	心	身	のゝ	状 況	□健康状態 □病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記						□身体の特徴  □その他(  )
録	5	社	会			■職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他( )
項	6	経	済	状	: 況	■財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □□座番号 □信用 □その他( )
目						
記	]	録		形	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( )
電	算	処	理	のこ	有 無	□有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外	- 部	委	託	のこ	有 無	□有 <b>■</b> 無
個人情報の利用範囲	外	利	用	Ø 7	目有用の由	■無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先) 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令) □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申
備	<u> </u>				考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 21)

	四八月取寺以汉寺历豆깛得	(322747)	, 21 )
細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	退職証明書	26	
2	就労(内定)証明書	27	
3	在籍証明書	28	
4	給与実績証明書	29	
5	勤務(前歴)証明書	30	
6	実務証明書	31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
2 2	総務課	職員係

事	ì	务	$\mathcal{O}$	名	称	職員研修に関する事務
事	Ì	务	の	目	的	地方公務員法及び隠岐の島町人材育成基本方針に基づき、職員の能力向上・開発を図る
対	象	者	· 0	範	囲	研修受講職員、講師
個人	個収	人	情集		. の 先	■本人(法定代理人を含む) □本人以外 □実施機関内部(収集先 )□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先 )□その他(収集先 )
八情報の収集方	個収	人	情	報 根	: の 拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □他の実施機関からの提供 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない □審査会の答申
法	収	身	E.	方	法	□□□頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他( )
	収	集	の	時	期	□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
個	1	基	本(	的 事	事 項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 □本籍・国籍 ■その他
人	2	家	庭	生	活	□家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( )
情	3,5	思想・	・信条	♦・蒜	<b>宗教等</b>	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他 ( )
報						思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □根拠法令( )
			,			□審査会答申(     )
の	(4)	心	身(	の ‡	犬 況	■健康状態 ■病歴 □障害 □身体的な特性・能力 ■性質・性格 □検診結果等
記						   ■身体の特徴 □その他 ( )
録	(5)	社	会	生	活	■職業・職歴 ■学業・学歴 ■資格 □地位 □賞罰 ■趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他( )
項	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □□座番号 □信用
目						□その他( )
					/ule	
記		録		形	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( )
電				のす		□有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外			-	のす		□有 ■無
個人情報の利用範囲	外	利	用(	の の		■無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 ) 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申
備	:				考	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 22 )

	四八用取寻以汉尹历显欧得	(322,41)	
細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	各種研修受講申込書	26	
2	復命書	27	
3		28	
4		29	
5		30	
6		31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
2 3	総務課	職員係

事	:	<b></b>	カ	名	称	職員の人事、進退、身分、賞罰及び服務に関する事務
			<i>T</i>			地方公務員法に基づき、地方公共団体の行政の民主的かつ能率的な運営を保障し、地方自治の本旨の実
事	-	<b>分</b>	カ	目	的	現に資するため
対	象	者	の	範	囲	職員、退職者、採用試験申込者
	個	人	情	報	Ø	■本人(法定代理人を含む)
個	収	/ (	集	TIA	先	□本人以外 □実施機関内部(収集先 )□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先 )□その他(収
人						集先   )   本人以外から収集の理由(第6条第1項)
情						本人以外がら収集の理由(第6条第1項)       □本人の同意を得ている
報	<b>/</b>		1-1-	40	_	□法令等の規定に基づき収集(根拠法令
0)	個四	人		報	Ø ₩π	□他の実施機関からの提供
収	収	集		根	拠	□出版・報道等により公にされている個人情報
集						□個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない
方	, I	#-			7/1-	□審査会の答申
法	_	集		方	法	□□□頭・閲覧  ■文書  □電磁的記録  □その他(    )
	収	集	の	時	期	□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
個				り 事	項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 ■本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生	活	■家族状況 ■親族関係 ■婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( )
	3) H	3相•	信冬	・宗教	分华	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
情	<b>0</b> /L	20120	ΙΟΛ	, //\d	7.47	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)
報						□根拠法令(    )
						□審査会答申(     )
の	4	小 盲	》 (	の状	況	■健康状態 ■病歴 ■障害 ■身体的な特性・能力 ■性質・性格 ■検診結果等
記						   □身体の特徴   □その他(   )
録	(5)	社	会	生	活	□3 体の行政 □ □ での他 (
깷	0	,	_			□団体加入 ■その他(志望動機)
項	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □□座番号 □信用
目						□その他( )
		<i>^</i> ⊐		T/	Ah	
記		録		形	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( )
				の有		□有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外				の 有	無	□有 ■無
				の目の右		<ul><li>■無</li><li>□有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 )</li></ul>
個				フィー 利用	の	目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
人情報の利用範囲	理	F. 7	1 1	3 /13	由	□本人の同意を得ている
報						□法令等の規定に基づき収集(根拠法令
の利						□出版・報道等により公にされている個人情報
用						□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
範囲						│ □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない │ □審査会の答申
						口番旦云の合中
備	i				考	
VI <del>I.</del>	ı				7	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 23 )

	四人以此人人以外子沙亚州	(3774-11-12)	
細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	職員採用試験受験申込書	26	辞令
2	面接カード	27	降格・降任制度
3	試験申込受付簿	28	職員派遣に関する協定書
4	試験評定票	29	職務専念義務免除許可申請書
5	合格者決定通知	30	営利企業等従事許可申請書
6	応諾書	31	自家用自動車公務使用登録申請 書
7	履歴書	32	運転経歴証明書
8	健康診断書	33	(副)安全運転管理者に関する届 出書
9	身分証明書	34	交通事故・違反報告書
10	身元保証書	35	自動車事故報告書
11	宣誓書	36	会計年度任用職員勤務条件通知 書
12	マイナンバー提供書	37	自己申告書
13	最低賃金の減額特例許可申請書	38	人事評価システム
14	退職願	39	職員採用管理システム
15	年休取得状況・繰越	40	就業管理システム
16	看護・介護休暇台帳	41	
17	産前・産後休暇届出書	42	
18	出産予定日診断書	43	
19	育児休業承認請求書	44	
20	育児休業関係給付決定等	45	
21	出生証明書	46	
22	私傷病・休職台帳	47	
23	診断書	48	
24	分限・懲戒処分台帳	49	
25	人事異動一覧表	50	

登録番号	担当課	担当係
2 4	総務課	職員係

事 務	の名		職員の退職手当に関する事務
事 務	の目	的	職員の退職手当について島根県総合事務組合への届出・申請等を行う
対象	者の筆	色 囲	職員
個収入	人 情 報 集	及 の 先	■本人(法定代理人を含む) □本人以外 □実施機関内部(収集先 )□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先 )□その他(収集先 )
情 報	人 情 報 集 根	B の 拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項)  ■本人の同意を得ている  □法令等の規定に基づき収集(根拠法令  □他の実施機関からの提供  □出版・報道等により公にされている個人情報  □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない  □審査会の答申
法収	集 方	法	□□頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他( )
収	集の時	身 期	□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
個①基	基本 的 3	事 項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 □本籍・国籍 ■その他
	家 庭 生	三 活	■家族状況 ■親族関係 ■婚姻 ■扶養状況 ■居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( )
情	思・信条・岩	宗教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他()思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項)□根拠法令()□審査会答申()
Ø 4 i	、身 の :	状 況	□健康状態 □病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記			
	41 A 41	. >T	□身体の特徴  □その他(  )
2017	社 会 生		■職業・職歴 ■学業・学歴 ■資格 ■地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他( )
項 ⑥ :	経済状	<b></b> 况	<ul><li>■財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 ■取引状況 ■口座番号 □信用</li><li>□その他( )</li></ul>
記	录 形	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( )
電算	ひ理 のう	有 無	□有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外部	委託のう	有 無	□有 ■無
外系	情報の 別用の変 外利り	有 無	■無 □有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 ) 目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項) □本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 ) □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申
備		考	

個人情報等取扱事務届出簿(登録番号 24)

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
		<u> </u>	A A B A
1	新規取得・就退職報告	26	
2	休職(育休・専従)復職報告	27	
3	氏名等変更届	28	
4	(正規職員)退職手当請求書	29	
5	(会計年度任用職員)特別負担金	30	
6	(会計年度任用職員)退職手当請 求書	31	
7	(会計年度任用職員)裁定通知	32	
8	履歴資料	33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	

登録番号	担当課	担当係
2 5	総務課	職員係

事	Ĭ	务	$\mathcal{O}$	名	称	島根県町村会に関する事務
事	Ť	务	$\mathcal{O}$	目	的	職員の財産を事故・災害等から守る福利厚生事業実施のため
対	象	者	T.	)	囲	職員のうち島根県町村会共済に加入する者
個人	個収	人	情集		りの先	■本人(法定代理人を含む) □本人以外 ■実施機関内部(島根県町村会)□住民基本台帳 □他の官公庁(収集先 )□その他(収集先 )
八情報の収集方	個収	人	情	報 根	{ の 拠	本人以外から収集の理由(第6条第1項)  ■本人の同意を得ている  □法令等の規定に基づき収集(根拠法令  □他の実施機関からの提供  □出版・報道等により公にされている個人情報  □個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない  □審査会の答申
法	収	隻	Ę	方	法	□□□頭・閲覧 ■文書 □電磁的記録 □その他( )
-	収	集	の	時	期	□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
個	1	基	本	的	事 項	■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 ■電話番号 □本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生	活	■家族状況 ■親族関係 □婚姻 □扶養状況 ■居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( )
情報	3,5	思想	· 信	長・岩	<b>兴教等</b>	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他( ) 思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □根拠法令(    )
						□審査会答申(     )
Ø <b>=</b> 7	4	心	身	の ‡	犬 況	□健康状態 □病歴 □障害 □身体的な特性・能力 □性質・性格 □検診結果等
記						□身体の特徴  □その他(  )
録	5	社				□職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 □趣味・嗜好 □評価・判定 □団体加入 □その他( )
項	6	経	済	状	況	<ul><li>■財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 ■取引状況 □口座番号 □信用</li><li>□その他(</li></ul>
目						
記		録		形	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( )
電	算	処	理	O 7	有 無	□有 ■無 オンライン結合の有無 □有 ■無
外	部	委	託	Ø 7	有 無	
情報の利用	外	利	用	のす	目的無利の由	□本人の同意を得ている □法令等の規定に基づき収集(根拠法令 □出版・報道等により公にされている個人情報 □個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない
範囲 備					考	□事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない □審査会の答申

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 25)

	四八月秋寺以汉寺坊立郊傳	(32,4,1)	, 20 )
細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	火災・自動車共済各種申込書	26	
2	火災・自動車共済台帳	27	
3	共済契約承諾書	28	
4	共済契約異動連絡票	29	
5	個人年金被保険者名簿	30	
6	個人年金給付金請求書	31	
7	個人年金積立金額通知	32	
8	個人年金加入・更新申込書	33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19	-	44	
20		45	
21		46	
22	-	47	
23		48	
24		49	
25	-	50	

登録番号	担当課	担当係
2 6	総務課	職員係

事	彩		の	名	称	労働安全衛生に関する事務
事	彩		の	目	的	労働安全衛生法に基づき、職員の健康管理をするため
対	象	者	の	範	囲	職員
個	個収	人	情集	報	の 先	■本人(法定代理人を含む) □本人以外 ■実施機関内部(島根県環境保健公社・隠岐病院等)□住民基本台帳 □他の官公庁(収
人			-114		, -	集先 ) □その他(収集先 )
情						本人以外から収集の理由(第6条第1項) ■本人の同意を得ている
報			1-4-	t.m		□法令等の規定に基づき収集(根拠法令
の	個四		情			□他の実施機関からの提供
4X	収	集	È	根	拠	□出版・報道等により公にされている個人情報
集						□個人の生命、身体、財産の保護のために緊急かつやむを得ない
方				1.	N.L.	□審査会の答申
法	収			方	法	□□□頭・閲覧  ■文書  ■電磁的記録  □その他(    )
	収		<i>の</i>			□定期的に収集 ■必要に応じて随時収集
			•	内 事		■識別番号等 ■氏名 ■性別 ■生年月日等 ■住所 □電話番号 □本籍・国籍 □その他
人	2	家	庭	生		■家族状況 □親族関係 □婚姻 □扶養状況 □居住状況 □施設入所 □趣味・嗜好 □要望苦情等 □相談内容 □続柄 □その他( )
情	③思	想・	信条	<b>・</b> 宗	教等	□思想 □信条 □宗教 □社会的差別の原因となるおそれのある情報 □犯罪歴 □その他()
						思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第6条第3項) □根拠法令( )
報						□審査会答申(      )
の	4	心	身(	りり	犬 況	■健康状態 ■病歴 ■障害 ■身体的な特性・能力 □性質・性格 ■検診結果等
記						
-		- I	^	11.	\ <i>T</i>	□身体の特徴  □その他(  )
録	5	社	会	生		<ul><li>■職業・職歴 □学業・学歴 □資格 □地位 □賞罰 ■趣味・嗜好 □評価・判定</li><li>□団体加入 □その他( )</li></ul>
項	6	経	済	状	況	□財産・収入・支出 □課税・納税状況 □公的援助 □取引状況 □口座番号 □信用
目						□その他( )
記		録	7	形	態	■文書類 □録音・録画 □写真 □図画 □電磁的記録 □その他( )
	箟			か		<ul><li>□有 ■無</li><li>オンライン結合の有無 □有 ■無</li></ul>
外				の		□有 ■無
			-		目的	
	外	利	用。	ひ	重無	□有 □実施機関内の提供 □他の実施機関 □町以外へ提供(提出先 )
個人	目	的	外利	钊 月	りの	目的外利用・提供をしている理由(第7条第1項)
人情報	理				由	□本人の同意を得ている
報の						□法令等の規定に基づき収集(根拠法令 )
利用						□出版・報道等により公にされている個人情報
用祭						□個人の生命、身体、又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ない □事務遂行上必要であり、本人の権利利益を不当に害するおそれがない
範囲						□事務逐行工必要であり、本人の権利利益を小当に苦りるねてれかない □審査会の答申
備					考	
					-	

個人情報等取扱事務登録簿(登録番号 26 )

細目番号	公文書名	細目番号	公文書名
1	健康診断結果報告書	26	
2	人間ドック結果報告書	27	
3	ストレスチェック結果報告書	28	
4	各種予防接種申込書	29	
5	各種予防接種予診票	30	
6	検査報告書	31	
7		32	
8		33	
9		34	
10		35	
11		36	
12		37	
13		38	
14		39	
15		40	
16		41	
17		42	
18		43	
19		44	
20		45	
21		46	
22		47	
23		48	
24		49	
25		50	